

AFBAMonthly

VOL.53

2017.11.23

発行人:田中秋人 編集長:渡辺 幹夫

編 集:会員サービス向上委員会

一般財団法人アジアフードビジネス協会事務局

〒104-0045東京都中央区築地1-9-5 一九堂ビル5階(株)アジア戦略本部内

•TEL: 03-3524-8080 FAX: 03-3524-8125 E-Mail info@asiafood.jp Web Site http://asiafood.jp Facebook https://ja-jp.facebook.com/asiafoodbiz





■ 目次

P.1 交流勉強会事前情報

P.2 第21回交流勉強会報告

"香港市場の魅力とは"

P.3 ベトナム視察事前情報

ヘトナム倪祭事削情報

訪日トピックス

編集後記

MH未及品 P.5

第22回交流勉強会案内

西武信金協力情報支援勉強会

政府・自治体・公的機関情報

- ★「東南アジア最新経済動向セミナー」
- ■目時:2017年12月8日(金) 14:00~17:00(受付時間13:30~)
- ■場所:ジェトロ5階展示場(東京都港区 赤坂1-12-32 アーク森ビル)
- ■主催:ジェトロ
- ■内容:
- 「タイ」バンコク事務所長 三又 裕生
 「マレーシア」クアラルンプール事務所 長 梶田 朗
- 3.「フィリピン」マニラ事務所長 石原 孝志
- ■お申し込み方法:以下のページにアクセスいただき、必要事項をご入力の上、 送信ください。

https://www.jetro.go.jp/events/ora/b3b536c835edb37a.html

(複数名でのご参加の場合、お手数ですがお一人ずつ申込みをお願いします。)

1.一般: 4,000円 (消費税等込み)

2.ジェトロ・メンバーズ、農林水産情報研究会:

1口につき会場参加、ライブ配信視聴の合 計2名様まで無料。

3人目より4,000円 (消費税等込み) /人。 会場参加、ライブ配信とも同料金です。 2名を超えるお申し込みがあった場合は、 その旨を事務局より連絡し、出欠を確認 します。

■定員:150名(先着順)※会場参加の定員です。ライブ配信については制限ありません。

■お問い合わせ先:

ジェトロ海外調査部海外調査計画課(情報提供発信班) 守部・西田

TEL:03-3582-5189 Mail:

oraseminar@jetro.go.jp

◆協会活動

^{交流勉強会事前情報} **香港市場の魅力とは**

当協会では本年12月4日に**『中華圏へのゲートウェイとしての香港市場』**というテーマの交流勉強会を開催いたします。ゲストスピーカーとして、先に開催されました"香港フードエクスポ"への取引先企業の出展を支援された西武信金の業務推進企画部推進役海外サポートデスク担当の川井様から、出展の状況のお話を、香港貿易発展局のマーケティングマネージャーの後藤様から香港市場の魅力をお話いただきます。また香港市場の更なる可能性について当協会事務局からもお話をさせて頂きます。



交流勉強会に先立ちまして、まず一般的な香港の魅力 について、その中の幾つかを御紹介いたします。

"狭いエリアで効率的に収益を上げられる"

国土面積は約1,104km2(183位)km2。人口は約7,374,900人(100位)(2016年)で、その人口密度は6,544人/km2。世界の人口密度ランキングでは第2位。2014年の時点で、すでに1人あたりのGDPは本を抜いており、狭いエリアで効率的に収益を上げられるチャンスがあります

"高い経済自由度がもたらす進出しやすい環境"

香港では 中国本土とは異なり、「レッセフェール(自由放任主義)」に基づいた政策を取っており、「国別経済自由度数」において、香港は長年にわたりを首位をキープしています。

*「国別経済自由度数」とは、アメリカのシンクタング「ヘリテージ財団」と経済紙「ウォールストリートジャーナル」が、毎年共同で発表している数値

国別経済自由度数とは、法律による支配や規制の効率性、市場開放度、金融や貿易の自由度などの観点から、その国の経済活動を指数化したもの。例えば、現地で法人登録をする際の役員定義や構成、定款の必要要件などのハードルが低いため外資系企業が進出しやすい事業環境であります。

<u>"低金利で貿易上メリットのある規制も存在"</u>

全般的に低税率であることが知られている香港。実は税金の種類自体が少なく、その税制の内容も非常に簡素で明 快に規定されています。

また、貿易を行う場合に発生する二重課税される可能性を防止する規制である、オフショア所得非課税という制度も存在します。また法人税の税率は一律で16.5%で日本の税率と比較して低率であります。個人所得に関しても、最高17%の累進税率と一律15%の選択適用が可能という税制面のメリットがあります。

"中国本土のビジネスゲートウェイ"

中国本土からは、香港企業はもちろん、現地進出の外資系企業にも、優位性が付与されているため、地理的に中国本土とは隣接しているため移動がきわめてしやすく、航空貨物の取り扱量も多く、上海やシンガポールに匹敵する世界トップクラスの港湾設備を備えています。中国本土との事業展開を計画している企業にとって中国本土へのゲートウェイとしての役割を担うことも想定できます。

多くのメリットとともに当然デメリットも存在します。「カントリーリスク」や「マーケットサイズ」「出店する際の事業環境」 など事業展開する前に理解する事も必要ではないでしょうか。

次回の交流勉強会では、"香港フードエクスポ"香港市場での日本製品の可能性や課題を、香港市場の魅力に加え、中華圏のゲートウェイとしての香港や、インバウンドとアウトバウンドの相乗効果で見たときの香港など、多角的な視点で香港を見ることにより香港の可能性や魅力を探ってみたいと思います。

文責:アジアフードビジネス協会 事務局次長 橘川昭文